

## 本日の会議に付した事件

平成24年第4回山元町議会臨時会

平成24年8月1日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提出議案の説明  
日程第 4 議案第63号 平成24年度山元町一般会計補正予算（第3号）
- 

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成24年第4回山元町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定により、13番後藤正幸君、1番青田和夫君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）日程第2．会期決定の件を議題とします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔会期日程案は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配布しておりますとおり、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

議 長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております報告書を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議長諸報告は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

---

議 長（阿部 均君）日程第3．これから提出議案の説明を求めます。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。

おはようございます。本日、ここに平成24年第4回山元町議会臨時会が開催され、平成24年度一般会計補正予算案をご審議いただくに当たり、その内容等をご説明申し

上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

初めに、早期復旧が望まれているJR常磐線については、現在、町内において詳細なルートを確認するため、用地測量やボーリング調査などの現地調査が実施されているところであり、7月26日にJR東日本仙台支社より、亘理駅から浜吉田駅までの区間について、来年の春を目途に復旧させるとの連絡があり、我が町にとりましても限定的ではありますが、常磐線の早期復旧による利便性の確保が図られることはこれからの町の復興に向け弾みがつくものと大いに期待しているところでもあります。

また、農業復興や新市街地整備などの復旧復興に向けた課題が山積する中、先月には野田内閣総理大臣をはじめ、平野復興大臣、また国土交通大臣に相次いでお越しいただき、太陽光利用型大規模施設、園芸技術実証研究ハウスや、新市街地整備予定地並びに海岸堤防等被害状況などを視察されたところでもあります。

これらの機会を捉え、今後の町の復旧復興に向けた取り組みをご説明申し上げるとともに、我が町並びに被災者の方々の窮状を訴え、改めて国からの支援を強く要望したところでもあります。各大臣には、我が町の現状について理解を深めていただいたものと確信をいたしております。今後とも、さまざまな機会を捉え町の復興再生に向けた国や県からの各種支援を積極的に訴えてまいる所存でありますので、議員各位におかれましても一層のご指導とご理解並びにご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、議案第63号平成24年度山元町一般会計補正予算(第3号)案について、ご説明申し上げます。

初めに、歳出予算の農林水産業費についてですが、国の補助事業である農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業の採択に伴い、地域の高齢者による流通指導のもと、農園活動を通じて被災された仮設住宅入居者等の孤立を防止し、健康づくりと生きがい対策を推進するための事業に要する経費を追加するものであります。

次に、土木費における公営住宅建築事業費では、山下坂元地区の災害公営住宅に係る造成工事の実施設設計が固まったことに伴う事業費の組み替え措置及び災害公営住宅の上水道加入金を追加するとともに、都市計画復興推進費においては、国の補助事業である災害復興官民連携支援事業の採択に伴い、公害等の環境問題への配慮と快適な生活を両立するための社会インフラの整備を念頭に置いたスマートコミュニティプランの作成等に当たり、民間事業者による被災沿岸地域の土地を活用した事業ニーズの把握や、防災施設等における官民連携の方策を検討するための調査委託に要する経費を追加するものであります。また、災害復旧費の農業用施設災害復旧費では、平成23年度から24年度への事業繰り越し手続に不備がありましたことから、改めて平成24年度の国庫補助事業として関連経費を追加するものであります。

以上、ご説明申し上げた歳出予算に見合う財源としては、国庫支出金及び震災復興特別交付税を増額するとともに、最終的な財源調整を財政調整基金取り崩しの増額をもって調整した結果、今回の補正額は約1億7,000万円を追加し、総額481億3,000万円余とするものであります。

以上、本臨時会に提出いたしております議案の概要についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、関係課長等に説明させますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長(阿部 均君) 以上で、提出議案の説明を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第4．議案第63号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。

それでは、議案第63号について、ご説明させていただきます。

平成24年度山元町一般会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出予算の規模でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,565万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を481億3,925万円とする補正となっております。

補正の内容につきましては、5ページ、6ページをお開きいただければと存じます。

まずは6ページ、歳出の方からご説明をいたします。

3歳出、6款農林水産業費第1項農業費でございます。9目農業復興推進費でございます。第19節負担金補助及び交付金といたしまして20万円を計上してございます。内示があったものに伴いまして、今回計上したものでございます。〔……以下別紙議案書に基づき詳細に説明した〕

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

12番（佐山富崇君）はい。ただいまご説明をいただきましたが、6ページの工事請負費、土地造成工事請負費ということです。このことについて、詳しくご説明いただきたい。今だけのお話では何が何やらさっぱりわかりませんので、詳しく。先日は全員協議会でしたか、あそこの場でご説明いただきましたが、あの場では質疑はなしということがありましたので、よくきょうはお聞きし直して、それで質疑させていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。まず、初めにお手元の方に今回の臨時議会の資料ということで、資料を配布させていただいております。まず、これから説明をさせていただきますというふうに思います。

まず初めに、災害公営住宅の戸数についてでございますが、当初山下地区が50戸、坂元地区が20戸ということで計画して、合計110戸で計画しております。変更といたしましては、山下地区の2期分の40戸が25戸になりました。これについては県の開発協議において宅地造成地内に暫定調整池を必要とするということから、15戸分の減ということでご理解をいただいたところでございます。坂元地区の変更につきましては、当初予定しておりました場所が今回の場所に変更になりましたので、配置計画等を行った結果、2戸分が増という宅割りができましたので、その分の変更ということでご理解を賜りたいと思います。

そこで、115戸が97戸にまずなりました。以上の状況でございます。経緯等については表記のとおりでございますが、次の裏面の方をご覧になっていただきたいと思えます。坂元地区の災害公営住宅の今回の地盤改良の選定理由という形で、一番最初に表記をさせていただいておりますが、隣接地への影響についてということで、坂元地区の開発区域に隣接しております宅地があります。山下地区で採用した通称プレロード工法でございますが、これを採用しますと地下水の低下や隣接宅地の引き込み沈下による家屋への影響なんかも懸念されます。そのために、あらかじめ混合処理工法により施工区

域の囲い込みを行うことで隣接宅地の影響を最小限にすることを可能とする工法で検討させていただきました。

2番目に経済性ということで表記をさせていただいております。経済性でございますが、施工区域の囲い込みを行う工法については深層混合法とか地中連続壁工法に比べて施工費が安いということ、あとプレロード工法と圧密沈下は相当日数がかかるということで、年度内に山下の災害公営住宅と同様に完成を見たいということがありましたので、今回の工法に検討しました。養生期間が早期に強度が得られることと、工期の短縮が図られるということでございます。

3番目に地下水の関係でございますが、周辺におきましても地下水が湧き出ているような状況でございます。今回の工法によりまして施工区域内の囲い込みを行いながら排水処理をすることによって地下水の安定を図るということを検討させていただいております。その中での工法の検討ということでございます。なお、地下水圧の関係につきましては、観測穴を2か所ほど設けさせていただきまして、施工前、施工後と定期観測を考えているということをご理解を賜りたいというふうに思います。

以上のことから、このような工法を用いたということでございます。参考に次のページの方に用いた工法の漫画的な絵を描かせていただきました。セメント系を固化して攪拌混合し、地盤に円柱状の改良体を改造して地盤の圧縮沈下を抑制させるという工法でございます。通常の工法と違いまして、この工法におきましては口径が2,000から2,500の口径の地盤改良、深さが8.6メートル最高で考えております。一番右側に今の内容につきましては左に表記されております改良杭の内容でございます。右側におきましては、ちょっと家を漫画的に描かせていただきました。これは計画宅地地盤ということで、プラス0.7ということで、現況地盤よりも70センチメートルほど盛る計画になっています。杭におきましては改良天端を現況地盤より30センチメートル下げたところから8.6メートル、最長で8.6メートルになっていますが、場所によっては水道管、あるいは下水道管を埋設するという箇所がありますので、若干短くなるということをご理解を賜りたいというふうに思います。深さにおきましては8.9メートルのところでは建築確認上必要な20圧ニュートンの平米の耐力が地耐力が保てるという試験結果が出ておりますので、8.9メートルまで打たせていただくような工法になっております。ちなみに、N値50近くなるのはマイナス12.7メートルということをご理解を賜りたいというふうに思います。

通常の宅地造成と違うところは、この地盤の改良の部分でございますが、あと、今回用水排水の関係もでございます。坂元側を通して南側の方からサイフォンで用水を導いているということで、それを今回の計画の区域内を経由して国道6号を横断して東側の農地の方に用水をされているというふうな状況でございます。この状況を確保するため、あるいは改良することによりまして、今閉塞しております状況を打開するために改良するということが加わっております。内容的には横断管渠の閉塞しているところを新たに入れかえる、あと土側溝のところにはU字溝を入れかえる。あと、道路の地盤を陥没している等々についても新たに整備をし直すということで、周辺環境整備も含めた内容になっておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

通常の災害公営住宅、山下地区と比べた場合、特に違ったのはこの地盤改良の工法にありますので、ご理解を賜りたいということでございます。以上で説明を終わります。

12番（佐山富崇君）はい。何か、余り説明してもらえないんだと思うので、質疑によって理解していきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

まずもってお伺いしたいのは、これは土地造成工事請負費、こういうふうになっていきますが、つまりは造成ですから盛り土まで含まれるということに理解していいんですね。震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。計画地盤までの工事でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。それで、これを見たのではちょっとわからないのは、つまりはこの地盤改良するこの場所の面積は幾らなんですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。約0.8ヘクタール、すみません、0.8ヘクタールです。以上です。

12番（佐山富崇君）0.8ヘクタールということは、俗に言う、私ら80アールというふうに理解していいんだと思うんですが、それでよろしいですね。80アールということであれば、10アール300坪ということになりますので、240坪と坪数に直すとそれで2,400坪です。2,400坪とごめんなさい、というふうに理解でいいんですね。いいんですね。はい。そうして、すると、私わかりやすく考えるには坪当たり幾らにかかるんですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。概算でございますが、いろいろ工法等を検討させていただいた中で最小限になるよう対応して、抑止杭率を31パーセントにすることによりまして、坪当たり11万5,700円ぐらいというふうになっております。ちなみに、山下地区におきましては4万4,600円ぐらいということで、2.6倍ぐらいになっています。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。これは11万5,700円というふうなお話をいただきましたが、これは買収価格とかは入っていないのではないですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。はい。あくまでも工事費の比較でございます。

12番（佐山富崇君）はい。ここで買収価格幾らというふうなお聞きするつもりもありませんが、買収価格も含めると、そうすると少なくとも坪15万円ぐらいになっちゃうんじゃないのかなと、ややですよ、概算ですよ、もちろん。そんな感じがするんですが、いかがですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。12万円ぐらい、12万5,000円ぐらいになるのかなというふうに思っております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。坪単価ですよ。12万5,000円ということは坪1万円ということではないんですかね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。今回の組み替えの関係は2億4,400万円ということでお願いをさせていただいておりますが、全体的に積算させていただきますと、先ほどもお話ししたように、合計で2億8,700万円ほどになります。それで、坪単価に直しますと、先ほどもお話しした11万5,000何がしと。土地に関しましては田んぼでございますので、山下の単価に置きかえますと1万円ぐらいということで、12万円ぐらいになるのじゃないのかなというふうな感覚でお話をさせていただきました。大変舌足らずで申しわけございませんでした。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。12万5,700円とこれは概略ですからもちろんこの数字、別に私用いるでどこに行ってしゃべるや何もありませんし、わかりました。全部合わせても12万5,000何がしというぐらいでしょうというお話ですね。

改めて確認だけしておきます。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。現段階では議員おっしゃるとおりでございますので、ご理解を賜りたいとかように思います。よろしくをお願いします。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

4番（菊地八朗君）はい。同じ関連の質問になりますが、一応今この説明資料の中で地域の近隣宅地の影響についてということで説明されて、説明書の中にありますけれども、約この地域の1メートルの工法はまた今聞いたとおりなんで、この地域に1メートルかさ上げる盛り土をやった場合、本当にこの地域のそこの周辺家屋の方に対して区長さんと地域の区長さんとまた地域の住まいの方の一応調査とか意向調査行ったかまず。そしてそういう回答はどのように変更になっているか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。土地利用計画につきましては、皆様の方にまだご説明をさせていただいておりませんので、区長さん方の方にも具体的な説明をしております。ただ、今回資料でお話をさせていただきましたように、宅盤を70センチメートルほど盛らせていただくということでございます。周辺の道路につきましては、既存の道路を利用させていただきますので、その道路の勾配あるいは乗り入れ等に影響のないような形での造成ということでご理解を賜りたいとかように思います。

なお、今回の区域の周辺におきましても、宅地が建っております。先ほども説明させていただきましたが、その宅地への影響を最小限食いとめる方法ということで、細心の注意を払って対応するような工法ということでご理解を賜りたいとかように存じております。以上です。

4番（菊地八朗君）はい。今単価的に言ったときに、やはり被災者は1日も早いスピード感を持った復旧復興を望んでおる。その中で今場所、例えば坪12万円ですよ。坪12万円の山元町の地域ってどんなこう。例えば我々被災者は、町民の方も1日も早い復旧復興、だからといって仙台と同じような土地の置換、これもやはり幾ら国から支援いただくお金といえどもやはりこの山元町において坪12万円。新たな土地、本当に地盤のよい山下地区は坪4万円で約今あったとおり、ここに12万円。そしてこの造成地、前を問題にあった土地からここに移ってやはり2戸の仮設災害公営住宅2戸分プラスするよと、その要望が例えば仮設住宅からここに移りたい人、その12万円の土地、災害、それを本当に望んでおられる方の戸数がこの数であったのか。まず、この戸数の変更、そして仮設住宅の一応要望等、災害公営住宅に入居すると坂元地区、ここは多分坂元の仮設、そして中山の仮設住宅におられる方、そして大部にこの地域だと思うんです、この地域は。そのときに本当にこの入居者数、この間調査したと思うんです。その辺も把握されてこの状況になったのか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。場所についてのお話でございますが、皆さんもご存じのとおり、本来であれば23年度で坂元地区は20戸ということで計画をさせていただいております。そのために場所についてはいろいろな角度から、あるいは箇所選定等、あるいは用地の地権者等をお願いさせていただきました選定をさせていただいた経緯がございます。それを考えますと、今回の場所につきましては地盤改良について一部問題がありますが、用地交渉等、あるいは地権者等のご理解等もスムーズに進んでおります。なおかつ、新市街地であります坂元の駅周辺の新市街地等の連担性が確保できるということ、あるいは松村クリニックさんとかにいの歯科さんとかそういう病院等も近く

にあつて、環境的にもよい場所だということも考えます。なおかつ、今回の住宅の建設に日数が余りございませんので早期に対応したいということで、今回のお願いになったわけでございますので、議員さんの坂元地区の被災者のお気持ちを思つてのご質問であろうかと思いますが、私どもの方としても山下の災害住宅と同じ時期に坂元の被災者の方々にも入居できるようにするために、今回頑張つたということでご理解を賜りたいとかように思います。以上です。

4番（菊地八朗君）はい。いろいろ頑張つたということは認め、頑張つても例えば当地、ここ俺いつも気になるのは学校からは遠くなつてきているんだね。そしたら、地盤のいいのも学校の近くもあるよ。大してかわらないと思うんだけど、12万円の土地をここで求めるのか、もっと地盤がよくてもともと昔からいいところだよ。ここだったら誰でも安心して、ここはもともと悪いんだつてみんな入居する。入る。町民はみんな知っている。そこに幾ら地盤改良したつて悪いところは悪いのっしや。なんでここさ12万円もかけてここさつくなくて、だったら学校の近くとか新たな土地の本当に地域の皆様の要望、ここだったらいいなというの。一方的に皆さんだけ、こっちだけで探してだからここだ。じゃあない。地域のやはり理解の得られる地域住民の入つてもらえる、そしてまあまあの山元町の単価ならこうだべ。そういうところを選定すべきじゃないかと思うんですが、その点について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回のこの災害公営住宅の建設の場所の関係でございますが、基本的には今まで議論していただいたように、早期の公営住宅の完成、供用が望まれるというふうなそういう状況にあつて、一部たりとも早期の入居をしていただければというふうな思いで両地区で、まずもつて取り組ませていただいている状況にあるわけでございますが、菊地議員ご指摘のとおり、我々もいろいろな観点からこの適地について頭を痛めてきたところでございます。新しいまちづくり、できるだけ駅と一体となつた市街地形成と、それから既存市街地との関係、連担性、あるいは今ご指摘のありました良好な地盤の場所での選定といろいろなことを念頭に置いて、いろいろ地元の区長さん等ともご相談をしながら用地の選定を進めてきたところでございまして、実は、この場所に落ち着くまでざつと数えただけでも10か所程度の適地をいろいろ検討してきた経緯がございます。そういう中で担当課長の方からご説明申し上げたように、この新しい市街地との連担性なり駅前と一体となつた開発の関係等もございまして、あるいは当然その地権者のご理解というふうなことも大きな問題でございますので、そういうふうな状況なども総合的に勘案した中でこの場所に落ち着いたというふうな状況にあることをご理解いただければと思います。

4番（菊地八朗君）はい。ここに落ち着くまでに約10か所ぐらいの土地、いわゆる調査したという理解もらう。例えばじゃあその10か所で評価点とかつけて1、ABCであつて地番、地質、単価、こうやつて評価点とかつけて、それから地元の住民の理解だとかその評価点とかその設定を一応つけてこのここが一番点数で5点になつた。例えば5点数が10点制度でもいい。そこに申してそういう評価とかそういう採点をまず行ってここになつたのか。ただ、いやどこどこはあるつて見てもこっちだめだこっちだめだ、だからやむを得ずここになつたのかについて考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。もちろん当初この事業をスタートする際には、議員ご指摘のような候補地を何か所か考慮した中で、比較検討した中でスタートをしたということでございます。

できるだけ短時間で地権者の理解を得られるような、やはりそしてまた地盤の関係も考慮しながらというふうなこと等で、先ほど来から申し上げているというような形での種々検討を重ねて、スタートして、残念ながらその後いろいろ相手方の事情等もございまして、10か所程度の検討を重ねてきたというふうな状況でございます。

4番（菊地八朗君）はい。私はずっと、例えば山下地区とのこともさっきから言っていた。ある程度高齢化率プラス小中学校の学校、そういう配慮をしてやはりこれから例えば町長は既存の山下駅のときはやはり道路が狭い。狭隘道路が多過ぎる。バスも通れない。来れないということで、こういうふうな駅とは違ってもやはりこの地域にしたら同じような問題が発生していると思うんです、これ。幾ら路盤改良でやろうがそういうことを配慮して、やはりもう少しこの単価をするならこの単価の半分でやはり地域の道路整備、これもできる。そして、やはりほかの被災者ばかりでなく坂元区域で居住して、現在住んでいる人、そこも配慮しながらやはり土地の選定というのはすべきでないかと。そしてやはりみんなのお金、国民一人一人のお金を有意義に大事にスピード感を持って復旧に当たってほしい。そういうことでないかなと私は思うんですが、あえて本当にこんなここしか得られなかったからここさ井ごとくぎぶぎぶとこの氷をした工法しかないんだからお金使ってここさ選定したんだとこれじゃ住民の人が納得するかなと思うんですが、再度考えをお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。繰り返しになりますけれども、候補地10か所の選定をめぐる中では、どうしても地権者の皆様のそれぞれのご事情がございます。私どもとして、ここが議員ご指摘のようなチェックポイントとして望ましいのではないかというふうに思うところをまず優先的に、当然のごとく目星をつけまして交渉するわけでございますけれども、それぞれのご家庭、地権者、それぞれのご事情もございまして、なかなか来春まで一定の戸数を一定の時間で用地を取得して整備というふうな、そういう関係にはならなかった状況があるわけでございまして、それは地元の区長さんとも十分情報交換を重ねて10か所ぐらいの候補地を転々とせざるを得なかったというふうなことでございますので、重ねてのご理解を申し上げたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。まず、最初の質問で言いましたけれども、地域住民、そして区長さん等々がまだ用地については決まらないうちに説明していないという答えをいただきましたけれども、それについて地域まとめる区長さんなりそういうところには、大体我々に提案する前に区長さん、大体坪このぐらいになってここだところなるんだけれどもここでどうでしょうかと私も地域の知り合い、そしてそういうところに行ってきた。決してここは俺は望まないという人も結構ありましたので、あえてここでこういうこの単価で、そしてコスト、スピード感を持って場所はここしかなかったといたらスピード感はここなんでしょうけれども、単価とこういうそれから今後の高齢化率、そして今後の子供たちのことを配慮したら再度別な土地も我々に示すような、そして地域に求められる地域の人もここだったらと思える時があるのではないかと。検討すべきだと思いますが、よろしく回答をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。さまざまな観点から様々な場所を検討してきたというふうなことでもございまして、議員が疑問に思うところは我々も思いを共有しながらやってきたつもりでございます。決して最初からここがいいというふうな形で進めてきたわけではございませんので、国の支援をいただくからここでいいということではなく、これは今回の公営



住宅もしかり、今後の関係につきましてもしかりでございまして、国の手厚い支援を受けながら国民の皆様の税金を使わせていただいてやる事業でございまして、スピード感と一定の経済性なり合理性というものを絶えず勘案しながらこの事業を進めていくべきだろうというふうに思っておりますので、今後ともそういうようなことで進めてまいりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩とします。再開は11時05分といたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時05分 再開

議長（阿部 均君）再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、2点ほど質疑いたします。

6ページ、土木費公営住宅関係で委託料の関係で住宅建築工事委託料減ということで今回示されておりますが、先ほどの資料をそのまま見させていただくと、マイナス13戸分をこの金額で減という形で捉えていいのかどうかを、まず確認したいと思います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。13戸分以外の分も含まれています。以上です。

7番（齋藤慶治君）はい。そういうことがあるのだと、13戸分以外の大体の概要をこれとこれが入ってこの減額になっているということとをまず示してほしいと思います。というのは、予算計上も同じなんです、減額も同じなんです、ある程度の概要の戸数とか設計とかいろいろな形で見積りの仕方違うと思うんです。これは県の方に委託するので県の形なんです、そこら辺のもう少し踏み込んだ詳細説明を項目だけお願いしたい。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。住宅の県営の工事の委託の関係と、あと予算計上、駐車場設計業務委託というふうな項目がありましたが、その分につきましては今回総合的な設計の中で組み替えの対象とさせていただいております。

7番（齋藤慶治君）はい。これから災害公営住宅含め住宅建てるとき、いろいろな項目の予算計上の仕方が出てくると思うんですが、ある程度大きい項目の増減の関係を予算説明の中ではきちんとしてほしいということとをまず要望しておきます。

続きまして第2問の関係ですが、都市計画復興推進費の関係で震災復興官民連携支援調査という形で、先ほど課長の方からも説明受けたんですが、このアンケートを実施するその項目としては今後の被災地の企業誘致の方という形なんです、それはどの範囲までアンケート実施するのか、そしてこのアンケート結果含めてスマートコミュニティプランの中にどういうふうにかかるとなる材料なのか。その点、もう少し目的の説明をお願いします。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。スマートコミュニティの事業につきましては、この間のキックオフ会議の方が開催されたところでございます。事業者についてはNTT株式会社エネット、それから山元町ということで3者による申請によりまして、今コミュニティの内容についてはいろいろと議論を進めているといったところでございます。今回提案させていただいております官民連携事業ということでございますけれども、調査内容といたしましては民間企業による沿岸地域の土地を活用した事業の検討、それからこれからの沿岸地域において、かなり土地的には防災集団移転促進事業なりによって土地が出

てくるといったことで、そちらに張りつくための事業にニーズがどういったものがあるかといった把握、それから企業誘致ができるかといったポテンシャルの調査、それに加えまして沿岸地域にこれから防災緑地等避難ビル等を含めました防災施設の整備、維持管理、こういったところの部分につきましては官民連携スキームがどのようにやったらよいかといったことの検討、それから最終的にはそれらの調査結果を踏まえた山元町における今後のまちづくり計画への反映といった内容を調査内容ということで考えているところです。

先ほど言いましたスマートコミュニティの方の会議の方の中身を踏襲した上で、こういった事業誘致がどういった形で、企業誘致、それがどういった形でできるのかといったことで、そちらの業務委託の中で精査していきたいというふうに考えておりますので、ご理解の方をよろしくお願ひしたいと思っております。

7番（齋藤慶治君）はい。これからの町の大きな計画の、多分中心的な考え方を官民連携という形になると思うんですが、だったら早く、まだキックオフというかまだ立ち上げしかやっていないということで私もお聞きしていますが、正直言って早目にスタートしてもらって今後の集団移転含めてのまちづくりの基本となる理念、どこまでうたえるか。理念、事業の取り入れ方の基礎になる国との交渉との基礎になる分野になると思うので、早目にこの事業をスタートさせないと意味がないんじゃないかな。走り出した途中で具体的なものが入ってきてもおかしい。同時進行だとは思いますが、そういう意味でこの委託関係、いつごろまで調査資料を含めて調査、町の方に報告があるのか。そこら辺の予定期日をお伺ひいたします。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。先ほどちょっと申しましたスマートコミュニティ事業の方につきましては、実は先週に推進会議、これは役場の各課長さんであったりNTTさんの方が、あと先ほど申しましたエネットさんといったその3者よっての推進会議というのを開催させていただいたところがございます。今週、あしたにはその推進会議を踏まえたアドバイザリーボードといったそこでの討論機関というものをまた設けるといような予定しております、実はことしの9月の工期でもってスマートコミュニティのマスタープラン策定事業の方は策定する予定になっております。

今回、議案の方に出させていただきました官民連携支援調査業務委託の方につきましては、そのスマートコミュニティのマスタープランの計画の策定に引き続き検討業務をやってきたいというふうに考えてございまして、最終的な事業完了予定日につきましては、平成25年3月1日という事業期間でもって行っていくところでございます。なお、これまでどおり震災復興にかかわる内容でございますので、各特別委員会なりそういった場でもって皆様の方にはご説明させていただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（阿部均君）ほかに質疑はありませんか。

10番（岩佐隆君）はい。工事請負費についてお伺ひします。この地域については、基本的に今回の面積で0.8ヘクタール、その中でこの地域は地域的に地盤改良しなければだめだという地域で、今回提案いただいたんですけれども、実際に津波をかぶった地域で安全性についてはまずどういうお考えなのか。その辺からお伺ひします。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい、議長。新市街地の形成箇所につきましては、これまでもいろいろと災害危険区域の設定であったり、これまでの町の多重防御の考え方といったと

ころでいろいろご説明はさせてきていただいたところでございます。今回、レベル2の今次千年に1度程度の津波というふうなことで多重防御の考え方をもつてもなお高い津波については二線堤を超えてくるような状況は実は考えられるといった中で、今ご質問のあったようなちょっと浸水域に対しての宅地造成になるのではないかというようなご指摘なのかなと思っておりますが、多重防御の計画とあわせて今回造成します土地につきましても、津波の浸水を受けないような盛り土部分の、要は宅盤の現在の地盤よりも宅盤を上げることによって今回の津波浸水深なりにでも対応できるような十分な高さを持った宅地の盤の造成というようなことを考えておりますので、その辺ご理解いただければと思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。それで、先ほど庄司課長の方から説明あったように、地盤的に盛り土1メートルを、0.7ですけれども計画の地盤で、この高さにすると今課長からお話しあったように安全性が担保されるとそういう形でいいのか。実際にはあの地域というのはこれから二線堤、あるいは防潮堤、それがきちっと完備されても危険な地域にはかわりないと思うんです。その辺で今までずっとシミュレーションの中での鉄道の路線なり、あるいは市街地の形成の議論ずっとしてきたわけですから、その辺についてちょっとお答えいただければと思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい、議長。ちょっと説明に不足があったようで申しわけございません。

確かに、今回津波被害によって浸水区域にかかった部分について造成をするような場所もございますけれども、基本的にはそういったことで、先ほど申しましたような宅地盤の高さの設定とかをしているというようなことで、危険区域からは基本的には今回造成する部分については外れるエリアになるというようなことをご理解いただければというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。外れる区域にあるといっても実際に津波かぶった地域で、そういった地域を二線堤なりあるいは防潮堤である程度危険区域じゃないエリアにするという形にするとはいえ、結局津波がかぶった地域という形で住民の人たち、結局災害公営住宅というのは町営住宅ということですから、町民の皆さんが住むということ。そういったことを考えるとどうなのかなと思うんですけれども、またこの地盤なりあるいは実際にこの面積でこれは広がりあるんですか、これから。今担当課長、全体の計画も多分頭に描いて進んでいると思うんですけれども、災害公営住宅そのものが山下の地域については2.5ヘクタール、あと坂元については今回0.1ふえて0.8ヘクタール、そういうことで、これから例えば550戸、これから一人一人の面談やっただ中で災害公営住宅の戸数がどのくらいふえていくのかというのはちょっとわからない部分あるんですけれども、今までの計画の中での実際に計画年度あるいは計画の箇所、それも含めてこの地域の広がりあるいは全体的な戸数ができた中での広がり、それに今回のこの0.8ヘクタールという面積、どうお考えになっているのか。具体的にこれからの計画も含めてお伺いしたいと思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい、議長。今回の災害公営住宅の建設予定箇所につきましては、当面来年の3月までの完了を見越すということで、まずもって先行して公営住宅を建てることによりまして被災者の皆様に、ちょっと形として見えるある一種の安心感といった部分も見えてくるのかなということで、先行して造成、建設を予定しているという箇

所であるということがまず第1点でございます。

その後、前にもお示ししています新坂元駅の国道6号を挟んだ西側、ここが新しい坂元周辺の市街地整備であったり災害公営住宅の建設予定地ということになります。こちらの方につきましては、先般説明会なども行いましたけれども、これからきのうまで行っておりました意向調査の結果を踏まえ、事業のそういったまちづくりの規模等も精査した上でなるべく速やかに整備計画が整いますように今からといいますかことし内を目標に整備計画の方を策定して、そちらの方にプラス分の災害公営住宅なりは建設していくというようなことで予定しているところでございます。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。基本的に災害公営住宅の建設というのは何年度から何年度まででしたか。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい、議長。当面、第1期分の工事ということで、それにつきましては今年度、24年度中にということで山下地区と坂元地区と3月を目標に進めているというのがまず1点でございます、引き続き、今回県の住宅課なりの方にそういった業務を委託するというようなことになってございますので、引き続きそういった住宅課への依頼の仕方も含めて作業の方は進めていきたいというふうに思っております。

具体的には、ちょっと固まった部分はまだこの場では言えないんですが、引き続き24年で終わりとかでは当然ありませんので、25年、26年というふうに要求をしていきたいというふうに考えているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今お話を聞くと、第1期分だけで、あとそれ以降の分については見通しも立たない。なんでそういうお話をするかというと、今回の土地の造成工事の中で、大分先ほど同僚議員がご指摘しているように、軟弱地盤の対策のために大分坪単価が上がるような造成工事をしている。その中で、町長から先ほど10か所の今回の災害公営住宅の予定という候補地、それを模索したとそういうお話もお伺いしたんですけども、そしてその中で基本的には幾ら復興交付金であっても国の税金だ。そういうことを考えると安定した中である程度工事費を、節約と言ったらちょっと語弊あるんですけども、そういった形の考え方ができるような用地選定をしながら災害公営住宅選定をし、そして工事費に結びつけさせていくとそういうことは私は基本だと思うんです。ですから、これからのこともあるんですけども、ただ、広がりがないところに無理無理その地盤を強化しながら二重に建てて、それで済むものかどうか。これからのことを考えたときに全体で97戸ですから今までの計画で550から600戸、ですから本当は集約させながら市街地のそばに3か所分で戸数を多くとれるような場所を選定をして造成工事、あるいは用地選定、そういった部分で当たっていくべきだと思うんです。

そういった中で、今回の0.8ヘクタールでこのぐらいの工事費がかかるところに用地選定したというのは非常に、町長が先頭に立って10か所歩いたという形で最終的にこれに落ち着いたということなんでしょうけれども、町長が最終的に判断したというのは先ほどの答弁の中でここが最良だということで捉えたのか、それとも用地の買収になかなか先ほどからの答弁の中で難しい。それでここにおさまったのかということが一つと、あとこれからそういったことで用地買収、大変になってくると思うんです。それを受けてこれからの災害公営住宅、500戸、450から500戸になるんですか。面談の中で出てくるのは。そうしたら、より難しくなると思うんです。その辺のちょっと考え方についてお伺いできればと思うんですけども。

町長（齋藤俊夫君）はい。前段のお尋ねについては、先ほど菊地議員にお答えしたとおりでございますけれども、基本的に今回の三つの拠点市街地形成を予定しているエリア、このエリアの中で、例えば山下地区のような形で40ヘクタールの一画を整備ができるような状態であれば非常に望ましいのかなというふうな部分があるわけでございますが、坂元地区につきましてはなかなかその辺の対応がちょっと難しかった面があるわけでございます。1年間という短期間の中で日程の完成を見るというふうな場所というふうなことになりますと、今予定している市街地形成を予定している約10ヘクタール規模の市街地の中ではちょっと難しかったので、先ほど来から申し上げているようなできるだけ新市街地との近接性、一体性を確保できる、そしてまた既存の市街地の中に極力おさめられるような、そしてまた地盤の健康なというふうな部分等々を総合的に検討しながら1年内で完成ができればというふうなことでの結果として10か所程度の中からあの場所に落ち着いたというふうなことでございます。

いずれにしても、三つの拠点の中で確かにそれぞれの場所の地盤状況は若干異なる部分がございますので、それはそれで一定の期間の中できっちり用地の手当てあるいは軟弱地盤の対策も念頭に入れながら予定されている時期までにスピード感を持って対応していくことが肝要なのかなというふうに思っているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。それでは、担当課長の答弁ないとうまくないので、担当課長からプレロード工法、これは山下で採用した工法で、予算的にも余りかからないで意外とある程度の期間を置けば地盤が安定を保つような形で、例えば建物建ててもある程度十分なそういった基礎的な部分の造成図れるという形だと思うんですけども、今回の深層混合処理工法、課長から詳しく説明あったんですけども、これについては隣接宅地に影響最小限にすることが可能である。最小限ということだから、影響出る可能性もあるということだと思うんです。

あと、この0.8ヘクタールの建物の部分の杭打ち、このセメントの杭打ち、その部分についてはある程度地盤的にはしっかりした地盤になってくると思うんです。8メートルまで杭打てば8.9メートルですか。ところが、周辺その杭打たない地域があるわけですから、その周辺、ほかの民地、宅地、そういったものの影響がどうなのかと、あと水道、下水道の関係で例えば災害あったときにその地盤で推移することになれば、それは対策が講じられていると思うんですけども、ほかの部分に関しては全然その軟弱地盤の対策がなされているのかどうか。その辺をお聞きできればと思います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。周辺宅地への影響に関してのご質問ですが、まずそれについてお答えをさせていただきたいと思います。先ほど説明させていただいた工法については周辺を囲い込むというふうな手法をとらせていただくということで、建物に建っておる場所については細心の注意をしながら施工する。施工の方法も若干通常の区域と違いましてそのスパンだけは間隔を狭くするというような対応等も考えながら今検討をしているということをご理解をいただきたいと思います。

また、埋設物に関しましては、先ほどの説明の中で話をさせていただきましたが、基本的には8.6メートルの杭ということで説明をしておる中で、一部埋設するところに関しましては頭の部分は若干下げたままで施工するというところで、全て8.6メートルではなく中には8メートルという箇所も出てくるということをご理解を賜りたいというふうに思います。なお、周辺の宅地に関しましては事前調査も行いますし、事後調査も

行うような計画になっております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。町でやって、国から事業費を投入する事業だから間違いなく完璧な形の造成考えていくということだと思えるんですけども、ただ、今まであそこの地域の中で杭打ちながら、どのぐらいの杭打ったかわからないんですけども、建物建てた人たちの中にも杭打って、そこで地盤強化したそれに建物建てたということで津波前から地盤がおかしくなったその家も何軒かあるようなんです。ですので、私は全体的に見たら本当にこれから十分な形の対応をして、それできちっとした地盤につくれるのかなと非常に不安なのでお話をしているわけですけども、実際に何軒か津波前から杭打って建てたもので少し波打ったり地盤が緩くなったりした部分については担当課長何軒かお話は聞いていますか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。議員のおっしゃるとおり、周辺の方々からはいろいろお話を伺っております。なお、今回の施工については杭を打つ施工でございませんで、セメント系の固形剤を攪拌混合ということで穴を掘りながらジェット噴射をさせていただいてセメントをまぜながら対応するというので、打撃を与える工法でございませんで、その辺振動等の少ない工法ということでご理解を賜りたいとかように存じます。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。前は杭打ったんでしょうけれども、これは杭打たないんだけどセメントでまぜて杭打つような形で打っているんだから我々は杭打ったと同じような感覚で捉えるんですけども、実際には工業者からいけばその工法が周りに周辺に影響を与えない工法だという形で今回選択したということなんでしょうけれども、だから、先ほど私が言った杭打ったものとは今回は全然違う。今回のものでやれば全然そういう波打ったり地盤が緩くなることはない。ただ、我々も何回もいろいろな工事で例えば太陽ニュータウンとかいろいろな工事で課長からいろいろなお話聞いて間違いない工事ですよという話されても、何回も違った形でできたりするので非常に不安に思うので、それについてわかりました。確実に地盤が安定する工法だとそういうことですよ。よし。

それでは次です。これは7ページの農業用施設の災害復旧費の中で町長の趣旨説明にあった災害復旧費の農業用施設災害復旧費では23年は24年度の事故事業繰り越し手続に不備があった。どういう形の不備で、それを今回24年度の国庫補助として兼ねて追加するという形で、ちょっと内容を教えていただければと。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。これにつきましては、繰り越し手続を議会の方の繰り越し手続をとったのと同じような形で国の方にも繰り越し手続を3月中にとらなければなりません。これについて、町から県を通じて国の方に調書を上げておりましたが、繰り越しをするその調書の作成に誤りがあったことが出納閉鎖になった以降に発覚した、わかったというようなことで、国の会計法上、具体的に申し上げれば繰り越さないで事業執行が終わった予算と、それから繰り越しをして今から執行するという予算を調書の中で取り違えてしまった。それをチェックする過程で町、県、国の方も素通りしていったしまったというようなことで、会計法上は最終的にやったのと今から繰り越して施行する分について何とか認めていただくようにお話をしましたけれども、制度上できないというようなことで繰り越しについては、今回については財源がつかないという状況になりました。単純に申し上げれば、事務処理上のミスということで発生したということで

ございます。

10番(岩佐 隆君) はい。チェック機能が十分に果たされなかったのかなと思うんですけども、その辺についてはどうなのか。

あと、結局財源の手当てがないということは町の財源ということでもいいのかな、一般財源で。そうすると、事務上のミスで一般財源とこれで金額で5,900万円、これを出すという形なんですけれども、それは一般財源本体の財源なのかな。

産業振興課長(寺島一夫君) はい、議長。確認ミスの分につきましては、年度末で通常の業務に加えて、さらに年度末の業務も重なったというようなことで、チェックをしたというふうな手続は一応とっていたんですが、実質的には漏れてしまったというようなことで、主要な原因とすれば通常業務からすればかなりのボリュームがあったために素通りしてしまっただけというようなことでございます。

それから、財源的には23年度の繰り越しにつきましては、基本的に財源が全く補助を含めて、あるいはその裏負担である震災復興特別交付税も財源としては23年度分としてはつかないということになりますので、23年度、24年度に予算執行する分については不可能になるということでございます。ですので、繰り越しをして議会の方にご報告をしているこの予算については、決算上ゼロ執行という形になります。ただし、今回予算を改めて計上させていただいておりますけれども、全く同じ額を24年度分として認めていただいて計上しております。ですので、今のところ国庫支出金についてはこの財源内訳にありますように、約9,980万円ほど、99パーセントほどですが、これはそのままかわらずにつきまして、あとの残り分は震災復興特交措置ということになります。

さらに、この事業については今後査定で限られた範囲の中の情報で設計をしておりますので、計画変更等がございます。現場に入ってみると変更箇所があります。そういったことが生じた場合には、この国庫支出金の方をふやしていただいて、さらにそのふえた分について震災復興特交を手当てしてもらおうというような形で10分の10、100パーセントの手当てをしていただきますが、今現時点では査定額をそのまま23年度も24年度に上げておりますので、予算執行上の裏づけとしてはとりあえず今一般財源をもって充てて、収支のバランスをとるという形にしておりますので、そういうことでご理解をいただければと思います。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。23年度の緊急的な事業をするときにいろいろ多分大変なときもあったので、事故繰り越し、私が議員にならせてもらってから事故繰り越し、それについて23年度事故繰り越しに十分その時点でもう一回精査して、本当に繰り越している部分、あるいは事業が滞っている部分、そういったのがないのかどうかチェックしてほしいと議会の場できちっとお話しした経緯はあったんですけども、一般質問の中で。それがチェックが果たされなかったというのは非常に残念です。特に、担当課だけでなくこれは多分決済上までずっと上がっていったの最終的な部分でこういう予算の事故繰り越しを含めた予算の計上の仕方があると思うので、仕事で、あるいは事務が多いから少ないからというのは私は理由にならないと思うので、きちっとその辺は今回一般財源から持ち出さないからいいということではないと思うんです。精査して、その場その場できちっと繰り越す部分見ていただいて、予算適切な執行のために十分意を用いて進んでいかなくてだめだと思うので、これからのそういった防止対策も含めて町長から答弁をいただ

きます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の件につきましては、過般の全員協議会の方でもご説明をさせていただいたところがございますが、岩佐議員におかれましては所用があるというふうなことで情報が共有できなくて大変申しわけございませんでした。いずれにしましても、ご指摘のとおり、膨大な事務量を抱えてはおりますけれども万全の体制で事務事業を執行するという事は、これは基本中の基本でございますので、そういうふうな形で今後とも執行していかなければいけないというふうに思っておるわけでございます。

一方で、武士の情けではございませんが、一般会計の10倍近くに膨れ上がっている予算、これを応援職員も含めて1.3倍ぐらいの体制で執行せざるを得ないという大変苦しい状況もあるものですから、その辺についても一定のご理解をいただければ幸いです。いずれにしましても、ご指摘の点を踏まえて執行に心してまいりたいなというふうに思うところでございます。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。私も何点かお尋ねしたかったんですが、同僚議員が詳細に聞かれた部分がありますので、ダブらない部分だけ3、4点お尋ねしたいと思います。

まず基本的なことですが、第1点目。災害公営住宅の整備について、この戸数の変更、山下地区40戸が25戸に、坂元地区20戸が22戸ということですが、7月末、きのうまでで再度各被災者の方から希望をとったと思うんですが、この公営住宅がこの戸数で間に合うのかどうか。実際の数字がどうか変わったのか。これをお尋ねするのはこの事情が県や町の事情によって変更になったという現象、私は基本的には町民の意向を確認をして変更になったなら納得するんですけども、その辺の事情がわからないものですから背景が町民の事情に軸足を置いて変更になるというのが私は結構だろうと思うんですが、いろいろな事情があつて変更になったと思うんですが、町民の意向はどうだったのか。その集計を教えてください。このまず1点、お尋ねします。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。きのうまでの個別面談やった結果なんですが、実はまだ具体の数字の集計というのはまだ取りまとめていない段階でございます。これまで災害公営住宅につきましては、前回の面談結果などにおいては一応希望として510戸の希望があったという数字がございます。こちらについて、先ほども申しましたとおり、全てその510戸分を一気に建設するという事はちょっと時間的にも難しいというような部分がありまして、これのうち、まず目に見える形で1期分の住宅整備として山下地区の50戸と坂元地区の20戸というようなことを、まず先行して来年の3月、4月の入居なりを目指しながら整備していこうというようなことでございますので、引き続ききのうまでの個別面談の結果の意向を踏まえて、要は公営住宅の建設戸数の精度を上げた上で新しい市街地なりに必要戸数を建設していくというような流れで考えてございますので、よろしくご理解をお願いいたしたいと思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。最終的には510戸を目指すと、今の現時点では。集計見て多少かわることもあるかもしれませんが、基本的にはかえない。ただし、第1期分はこういうことで13戸減で対応するという考え方でよろしいんですね。確認。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。先ほどの510戸も、今議員おっしゃられますように、今回の意向調査の結果でもうちょっと今までのラフな数字からより具体的にちょっと精査はしていくというようなことでございます。あと、先ほど議会資料として配布されており



ます変更理由の分で、先ほど整備課長の方からもご説明ありましたとおり、造成の計画等によりまして関係機関との協議等、そういった部分で若干の戸数の変更というのがございます。今回の戸数変更につきましては、恒久的なものではない、暫定的な調整池が必要な部分が、要は土地を買収したエリアでもって暫定的な調整池を築造しなければならなかったというようないきさつもございまして、その分の戸数減が15戸分相当あった。最終的には町で意向調査の結果などを踏まえた必要戸数は必ずや年度を追いながら整備をしていくということでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。基本的には、そういうことで町民の意向を十分反映した検討にさせていただく。たまたま今回は予定地の中に調整池を設置しなければならないということで減ったということですから、減ったのであれば、必要であればその分のカバーをどこかで検討させていただくという前提で、これは意思表示してもらわんとこうということだけですと一方的な見方みたいになりかねないですから、そんなつもりはないと思います。十分我々も理解しておりますが、住民説明する場合はそういうこと誤解のないようなひとつ最終的には希望どおりといいますか希望に沿った線を極力反映させるということをお願いします。

それから2点目ですが、この坂元地区の今現在検討されている。いろいろ先ほど来同僚議員からの質問にも10か所ほどいろいろ縷々検討して、最終的には軟弱な地盤でという認識はあったけれども、ここに戻ってこのところを深層混合処理工法によって最大限影響のないような状態にするということだったんですが、その10か所、地元におりますとあそこがいいんじゃないかあそこがといういろいろな各区長なり関係者から話はあったと思うんですが、日幸電機さんの西側であるとか旧坂中跡地の北東部といいますか小高いところであるとか、あるいは菓匠三全さんの跡地とか、あるいは町の南側、南部というおもなところが5、6か所いろいろ具体的に提案なり話があったと思うんですが、それらを10か所全部とは言いませんけれども、4か所か5か所ぐらいのところ例挙げてこれはこういうわけでだめだった、これでだめで、最終的にここに来たんだというのを何点か具体的に教えてと思うんです。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。まず、公営住宅の建設候補地につきましては、先ほど来お話ししてありますとおり、まずもって第1期分を目に見える形でやりたいということから早期建設の観点で、なるべく地盤調査等の期間のかからないような場所なども選定の候補地として考えながらいろいろとその場所を探ってきたところでございます。なお、一方で町の今までの復興計画の中でも書いてありますとおりコンパクトシティ、要は将来住みよくなるまちづくりというようなことを考えたときに、駅との一体性であったりある程度まとまったまちづくりを行っていくというようなこともある一方では考えていたところでございます。

今回、いろいろと地質調査等の話もございまして、確かに我々も地盤が余りよくない場所であるということは十分理解しておりますが、現在の土木技術でいえばそういった部分は解消ができるものというふうに思っております。なお、新しい駅の連担性といった部分考えたときに、将来のまちづくりにかなり駅に近い場所でもあるといったそういった利便性とか距離感が新しいまちづくりにとっては一つまとまる部分でもあるというようなことありまして、今回の候補地の方に箇所を絞り込んでいったというような

いきさつもございますので、その辺ご理解いただければというふうに思っております。  
以上です。

2番（岩佐哲也君）はい。コンパクトシティとかなるべく駅に近いところとかいう抽象的な話なんです、具体的に例えば坂元、新坂元駅周辺といいますかそういうことで選定されていたわけで、今質問したのはそのうち4か所だか5か所でも具体的にここはこういうわけだめだった、ここは遠いからだめだったとかいう候補地とあれを最低3か所でもいいです。別に我々も納得できない部分がありますので、ここの部分はこういうことでだめだったと、ここの部分はこうだと1番、三つぐらいで結構ですから具体的にだめだった理由。それで、ここに落ち着いたというのはわかります。いろいろなご努力でこしかなかったんだでスピードもというある程度はわかりますけれども、それ以外の3か所ぐらいのところ、ちょっとご説明いただければと。具体例を。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。岩佐議員のご質問についてお答えさせていただくわけですが、個人的な情報等もございますので場所的についてはちょっと控えさせていただきたいとかように思います。ただ、交渉の中で候補地と街並みを形成する中で対応させていただく中で地権者を調べたときに、相続等の問題等が発生したりあるいは土地の所有者の土地利用の個人的なお考え等々、いろいろなご事情があつて結構対応できなかったということでご理解を賜りたいとかように思います。すみません、舌足らずな回答で申しわけございませんがご理解を賜りたいとかように思います。

2番（岩佐哲也君）はい。お立場上もあろうと思っておりますので、これはこれ以上は質問はいたしません、次に3点目としましては、先ほど同僚議員からもちょっと質問がありましたが、深層混合処理工法によって施工区域の囲い込みをやって隣接宅地、現在ある宅地に影響が最小限にする、食いとめるということなんです、これ私も不満あります、最小限とは。ないようにする、万全の対策をとるのが本筋みたいだろうと思うんですが、最小限等とは可能性ありますよということで、あの近所の人、非常に不安になると思うんです。言葉のあれだからこれはいいんですが、それで、この施工経験の囲い込みというのは従来の宅地のどこまで囲い込み、それともあくまでも今回22戸を建てるその土地だけの囲い込みということなのか。確認でちょっと質問。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。大変失礼をいたしました。周辺の宅地に影響を及ぼさないように全力を尽くすということで、まずはご理解を賜りたいというふうに思います。

あと、囲い込みにつきましては今回計画の区域内の囲い込みということでご理解を賜りたいというふうに思います。なお、建物が建っている場所につきましては、距離感あるいは計算上いろいろな角度から検討をさせていただいて、杭の位置等を考えておりますので、その辺は今検討中ということでご理解を賜りたいとかように思います。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい。囲い込みは今度建てる住宅地だけ、公営災害住宅地だけを予定しているということですが、そうしますと、例えばあそこに床屋さんとか従来から建っている具体的にいってもあれですがいろいろあるんですが、その辺を例えば70センチメートル今度かさ上げすると排水がそっちの方に雨水とか何か流れるという心配とかその辺の対策というのはどうなのか。端的に言いますと、今建っているお宅も町の費用で70センチメートルかさ上げしてあげますよということを考えておられるのかどうか。例え

ば、希望があれば、言われれば。わかりませんが各種建っているからいいよとおっしゃるところもあると思うんですが、今度宅地整備盛り土したところよりも低いところは必ず問題視してくるところなんです。ある意味では補償問題も雨降ってなった場合には補償問題になってくる可能性もあるだろうと。ちょっと可能性で申しわけありませんが、その辺の対策を考えておられるのかどうか、ちょっと確認。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほどの説明の中でも説明させていただいたと思いますが、盛り土については宅盤の盛り土ということで、周辺の現在ある道路につきましては形状を整理するというので特別に盛るというふうな計画ではございません。本来あります道路については従前の道路の整備をすること及び排水については入れ直しをする。閉塞をしているところについては入れ直しをして流れをよくする。あと、土側溝分につきましては2次製品を入れることによって流れを確保するというので、今まで以上に停滞することのないように計画をしておりますので、その辺ご理解を賜りたいというふうに思います。

あと、既存宅地との関係でございしますが、影響のないような計画で造成をするということでご理解を賜りたいとかように思います。

2番（岩佐哲也君）はい。くれぐれもよろしくお願いたしたいと思います。

もう1点、最後になりますが、土木費8款の3、3目です。都市計画復興推進費の中の震災復興関連のものですが、先ほどご説明いただいた中では、スマートコミュニティプランをやるためということで、この文章あるいは説明お聞きしますと、ちょっと私の聞き違いかどうか、公害の環境問題の取り組みということでこれを取り入れる。もちろん、もう一つは快適な生活とありますが、この公害問題というのはそれをスマートコミュニティでやるというのがちょっとよくわからないんですが、スマートコミュニティを取り入れようとした基本的な考え方はどこにあるのか。それをちょっと。

それと、土地利用とか企業誘致のために入れるんだというような、これは課長の説明のほかにそういうのがあったんですが、目的は企業誘致なのか。その辺のところを明確に説明お願いたしたい。確認です。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。まずもって、スマートコミュニティ事業につきましては、エネルギーのコンパクトで質の高いまちづくりを目指す、それからエネルギーの利用効率を高めるスマートコミュニティ事業を経産省の補助を利用してやるというようなことになってございます。議員おっしゃられた、今公害等の環境問題への配慮と快適な生活を両立するという先ほどの町長の方の説明要旨の方にもあったんですが、これは要は太陽光パネルですとかそういったことでのCO<sub>2</sub>対策、そういったこと、再生エネルギーを利用するといったことで、CO<sub>2</sub>対策等についての環境問題への配慮というようなことでちょっと文面のくだりとしてご説明したということでございます。

ですので、先ほどの説明とちょっと重複してしまうんですが、まずもってそのスマートコミュニティの方の事業をマスタープランというのをまず策定した上でそのマスタープランに乗れるような事業の方の事業ニーズの把握、それからどういった企業がそういったところに乗ってこられるか、そういった部分を改めて引き続き検討するというような内容が今回提案させていただいております官民連携の支援調査業務という内容でございますので、ご理解の方をよろしくお願いたしたいというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。最後になりますが、今後このスマートコミュニティという項目といい

ますかキーワードがかなり出てくるんだろうと思うんですが、町でこれを取り入れるということにおいて、町民の理解ということも含めて非常に大事なことだと思うので、スマートコミュニティについての説明をもうちょっといろいろわかりやすく、確かにまだいろいろ確定はしないと思うんです。アメリカの大統領が言い出して、世界中に広がってきているというぐらいのことはみなさんご存じだろうと思うんですが、それを具体的に我が町では具体的にどうするのか。相手も必ず関連してくると、各家庭にインターネットではないですけどもテレビ電話みたいなのでいろいろなサービスを受けるだとか、いろいろなサービスが当然入ってくるだろうと思う。そういったものを取り入れて、快適な生活をしようという考え方があるんだろうと思うんですが、いまいちポイントが莫大過ぎてわからないので、その辺をよく町民にわかるような範囲で広報活動でぜひやっていただきたい。その方が効果があると思うんです。また、スピードも上がるだろうし協力も得られるしということでの質問というか提言といいますか、させていただき、以上ですがよろしくをお願いします。

議長（阿部 均君）答弁、必要ですね。（「結構です」の声あり）

この際、暫時休憩します。再開は1時15分といたします。

午後0時04分 休憩

---

午後1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

6番（遠藤龍之君）はい。先ほどからも質問あるわけですが、山下地区の2期工事について、40戸から25戸に変更になったということでありますが、そして、その理由としては暫定調整池が必要になったということからということでありますが、これだけの理由で20戸減らしてそのままというふうなことで受け止めはできないという立場から伺うわけですが、当初40戸予定していたということですので、当然この40戸を目指して取り組むべきだというふうに考えるわけですが、その後のこの取り組みについて確認させていただきます。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。山下地区の第2期分の15戸分につきましては、周辺の土地利用の状況にあわせて建設をする考えであります。あくまでも15戸分につきましては暫定調整池ということで、将来的に全40ヘクタール分の土地利用計画の中でその辺を調整させていただく。なおかつ、この15戸分に関しましては災害公営住宅ということで優先度を早めて取り組みたいとかように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい。この件につきましては、当初計画予定どおり40戸、最終的には40戸で完了という形で取り組んでいくべきだということを求めておきます。時期的にもこれは求めておきます。

次に、先ほど来出ておりますこの工事、土地造成工事請負費についてなんですが、先ほど皆さんのお話を伺っておりますと、計画に対する姿勢について非常に不安になってきます。この間、10か所ほど検討してきたということでありますが、非常に受け止め方としては場当たりの対応なのではないかというふうな受け止め方をせざるを得ませ

ん。そもそも、この計画、方針、そもそもどういった方針だったのか確認したいと思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。そもそもの計画としましては、何回も繰り返しのようなお話になって大変恐縮なんでしょうけれども、まずもって見える形での住民に対しての見える形での第1期の整備計画というようなことを念頭に置いております。先ほども申しましたとおり、数少ない工期の中で完成まで目指さなければならないというような状況の中で、1番は先ほども言いましたとおり、新市街地戸の連担性であったり位置関係というような部分と、あわせてその工期の観点からより地盤のいいところ、まとまった土地の得られるところといったところを候補地として選定してまいったわけでございます。なかなかそういった中でもちょっといろいろな諸事情なりがございまして、どうも用地交渉に当たっても若干賛同が得られなかったというような部分もございまして、そういったところを何点か当たった中で、先ほど来話していますとおり、新しい新市街地の近くに地盤が若干悪いながらもある一定のまとまったエリアどりができる。なおかつ、新しい市街地との連担性もとれるような箇所になっているというようなことございまして、そこについては十分な地盤改良なりの技術をもってやれば何とか問題としてはクリアできるのではないかとというようなことで現在の位置を選定したというようなスケジュール感となったわけでございますので、ご理解の方をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。最初からその連担性というのも何回か口にされているんですが、その辺も強調なされているようなんですが、この方針を打ち立てたのは当然当初3月ということになるかと思うんですが、3月時点でそのような方針で対応するというふうなことで受け止めてよろしいんですか。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。箇所につきましては、3月というかそれ以前からいろいろ候補地については検討というか当たってまいりました。今現在の公営住宅の建設予定地になっている部分の最終的な時期の確認が5月に入ってから今の箇所になったというような経緯はございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。相当前から検討なされている、そういった方針のもとに検討されてきたということなわけですが、その間、市街地、新坂元駅周辺の市街地形成は駅との絡みでふえているんですね、面積的には。7ヘクタールから10ヘクタール、10ヘクタール以上。とりあえず面積はふえているというそういった状況の変化の中でもこの20戸分についての方針の方向転換といいますかそういったことは検討なされなかったのかどうか伺います。したかどうかだけでいいですから。しなかったらしないで。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。1月、2月の個別面談の結果によりまして、ある程度意向の数字でもって先ほどの遠藤議員がおっしゃられるような開発面積のある程度の枠どりを算定してきたところではあるんですが、なお、先ほど来申していますとおり、きのうまでの個別面談の結果が集計になればその辺を再度反映した形で事業規模を精査して、今回の坂元地区の20戸という災害公営住宅分の数減ずる形で新しい市街地の方に何戸必要かというようなことを検討したうえで配置を考えていきたいというふうに思っております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。何のための確認かということ、最初からその面積を、その地域を対象とした対策検討というのは検討対策というのは図られなかったのかどうかというこ

とを確認、改めて確認します。ふえていますから。その辺のですから検討がなされなかったのかといいますのは、今連担連担と言っていますが、何か私たちが何回も現地視察といいますか、での説明あったときもありましたが、ありましたが、その際の説明でここに市街地形成と、そこには住宅、公営住宅、当然あそこのエリアの中というふうな説明、そしてさらにそれが新駅が決まったことによってさらにふえました。ここからここに駅ができてという説明があのもうその時点で当然その前から検討しているんでしょうから、10か所も災害公営住宅。その時点というかその前後してもう外にないんだとしたらしかも連担連担ということを強調しているならば、その中での検討がなされてもいいのではないかということから今確認しているんです。その時期でのそのそういったことのその状況が大きくかわった時点で、改めてそんなことが検討なされたのかどうかということだけを確認します。

震災復興企画課長(鈴木光晴君)はい。今の遠藤議員おっしゃられているのは新駅と連担している、新駅の6号を挟んで西側のエリアでというようなことなのかなと思って今受け止めているんですけれども、あそこの場合は議員さん方ご承知のとおり、内水対策とか地下水の関係の問題であったり、あと今回の災害公営住宅もしかりなんです、地盤条件も余りよろしくないというような話も聞いておりました。ちょっと津波の浸水深などの絡みもあって、ある程度の地盤の盛り土分を確保しなければならないといったこともございます。さらには、開発面積ということで今回の計画しております災害公営住宅はある程度限定した形での面積の開発になりますけれども、あそこの場合は10ヘクタール前後という大きめの、山下まではいきませんがちょっと大きめの開発が必要になります。となれば、開発行為の申請なりの時間的にもある程度の期間を要するというような判断はしていたわけでございます。

そういった部分もありまして、新しい市街地の大きくつくる分につきましては山下地区の新しく開発する市街地とあわせて開発行為なり整備計画なりに上げていくというようなことを前提として考えておりましたので、まず第1期目の災害公営住宅の建設候補地からは、実をいうとそちらの分は外して、それ以外の分で速やかに災害公営住宅を建てられる土地を求める必要があったというようなことをご理解いただければと思っております。

6番(遠藤龍之君)はい、議長。とってつけたような質問になるんですけれども、そちらに言い分を地盤がよくないと最初からですけれども、当然そこにも同じく等しく金がかかるかと思うんですけれども、金がかかって時間がかかるというようなことなのかもわかりませんが、ですから、どうせこれは結果論になるのかもわからないんですけれども、だからいつの時期に検討したかということを確認したかったんですけれども、もうその動機から確認すればそのエリア内に建てられることも可能なのではないかというふうに考えるわけです。俺はそうすべきだという立場で聞いているんですけれども、あわせて聞きます。あわせてといえはその答えはいいです。

そうすると、町長が強硬に、強硬にという表現がよくないですね。コンパクトシティをそこに誘導するんだというような言葉も使いながらその3地区の早期実現目指している。そしてその中身はそこに人を人口集中させる、集約させるということをずっと強調しておられて、そしてそこに集めるためにもろもろの政策を考えてやってきたというのが一方であるわけです。ずっと前から。ということがあれば、当然その考えにも

基づいてこれらの考え、施策も事業も当然この検討の中にあっていいのではないかというふうに思うんですが、そもそもその計画とそのコンパクト質の中のコンパクトシティづくりとこの災害公営住宅の位置づけ、そもそもどう考えていたのか。言っている意味わかりませんか。当然コンパクトシティ、そこに集中するんだから当然そこはしかも公営なんですから最初からそこに公営住宅を設置するのが当然ではないかと考えるわけですが、という考えがあるならば当然最初の方針はわかります。早期につくると、ですからそこから少し外れたところでも仕方ないのではないかということに進めてきたというふうにずっと従来説明出ている。けれども、状況が大きくかわってきている。かわった時点で町長が強く思っておられる姿勢、考えからすれば当然その中で対応できたのではないのかというふうに、そこで対応できたからいいのか悪いのかというのはまた別に置いておくんですけれども、その辺の検討、考えはなされなかったのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的な考え方は、先ほど担当課長の方から申し上げたとおりでございます、前後関係は。あくまでも、来春までの短期間で公営住宅を整備できる可能性を模索した場合は10ヘクタールをなかなか、一部であっても来春までに完成させるのは不可能に近い、不可能だというふうな検討の中でのみコンパクトシティのコンセプト、考え方、基本姿勢に合致する範囲内で適地を選定してきた経緯があるというふうな流れでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、その姿勢からするなら10か所も検討しているんです。10か所検討するためにどのぐらい期間かかっているのかわかりませんが、その前に、そしてあそこ広がったのは、変更になったのはかなり前ですよ。ちょっと私3月、ちょっとそれは記憶失念といいますか今この、ないんですが、かなり前に変わったと、これ結果論といわれればそういうことなのかもしれませんが、10か所も検討してだめだということも、同時に進行していたわけですから、その際にこれでは従来のその早期の部分は当然置きながらも、持ちながらもその中で対応してもよかったのではないかという疑問だけ、今の説明で私は理解できません。まだまだ対策があったのではないかというふうに受け止めております。

そこで、これは従来からも常々言っているわけですが、この場でこれらの検討をどのような体制で行われて進められてきたのかお伺いします。できればその体制、メンバーも上げていただきながら。そしてどのようないろいろな議論が出たのか、そういった内容も含めてあればお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これについては担当課を中心にいろいろ問題点を整理しながら今日まできているというふうな状況でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。担当課というと復興推進課ということになるかと思いますが、この間の質問の中でも出されているわけですが、地元の事情等々、あるいはあるわけです。そういったものも十分検討できるようなといいますか、ような体制だったのかどうか。今の担当課といいますと本来ならばこれは非常に重要なまちづくりの中でこの復興計画推進していくので非常に重要な部分、施策、事業です。とするならば、当然復興対策会議といいますかちょっとその辺明確に示されたことがないので私の方が頭に入っていないのかどうかわかりませんが、本来ならば本部会議といいましたか、そんな中で本来ならば検討されるべき課題ではないかと思うんですが、そのぐらい重要な施策だと思うんですが、これは。ここで今つまずいたら本当に立派な計画が進まなくなる。こういう

懸念、不安というのは町民皆さん相当持っています。ですから、心配して言っているんですけども、事業計画としては本当に計画としては本当に褒められるような計画なんです。

しかしながら、それが実現できなければそれは何にもならないといえますかということがあるから、確認しているんです。これは絶対これはそういった体制で臨まなければ私は順調にというか真向前に進まないのではないかという結果から言わせてもらっていますから、なかなか進んでいないように外から見えているということから今確認しているんですけども、俺はそういう体制で臨むべきだと思うんですが、今担当課といたしましたから担当課というのは復興推進課だけなのか。その辺ももっともって明確に言っていたければなおわかりやすいんですけども。

町長（齋藤俊夫君）はい。再度お答えいたします。基本的な部分は、これは当然本部会議を通じて確認をしたり、あるいは遠藤議員にはたびたびこの手の確認、ご質問を頂戴しているわけでございますけれども、検討委員会、班長クラスでの検討委員会なりその上の課長以上の本部会議、このプロセスを経て物事を整理、確認をしてきているというのが基本でございます。先ほど、担当課というふうに申し上げましたのは、基本的にオーソライズした中で、あとはそこを具体的に担当している旧年度であればまちづくり整備課がこの問題の担当でございましたし、それと復興企画課が連携をしてというような形で旧年度は望んできたところでございます。

そしてまた、新年度に入ってからはこの業務が震災復興整備課を中心として、用地については用地鉄道対策室、そしてまた全体の企画調整については復興企画の方がこれに当たってきているというふうなことでございますし、そしてまた用地の問題等々につきましては要所要所で事情に詳しいそれ以外の課長などにも参考意見なり参考情報などを頂戴しながら、極力全体として事に当たってきているというふうな状況でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そうしますと、今回のこの土地造成工事請負の件につきましても、これはその検討委員会をはじめから始めたそれから本部会議等々の全体の意思ということで受け止めていいわけですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にそういうことでご理解いただきたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。職員の方々もこういうことで意思統一というかこういうこしかないということで結論を出しているということのように、ということで受け止めました。

以上です。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

8番（佐藤智之君）はい。一つ目は、先ほど町長の答弁の中で質問内容は失礼しました。6ページの今議題となっております土地造成工事に関する場所でございます。先ほど町長の回答の中で、10か所当たったがそれぞれ問題があったのでということで、中には相続税絡みのこともあったようでございますけれども、その10か所の中で例えば最初にボンと来られて、お宅の土地をうんぬんと言われてはいわかりました、待ってましたという人はまずはいないと思うんです。そこで例えば考えさせてほしいとかそういう態度の意思表示をするおうちもあったかと思えますけれども、要するに再考を促す、あるいは再度当たったことはしたのかしなかったのか。まずこの辺。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当を中心に私も含めていろいろ地権者交渉に当たってきたわけでございますけれども、当然地元の区長さんなり、場合によっては区長さんにも入ってもらっ



た場面もございますけれども、そういう皆さんとの連携によってキャッチボールをしながら一定の期間、猶予を見ながら地権者の方々の感触、反応を確認しながら次のステップに進んできたというふうな状況でございます。

8番（佐藤智之君）はい。それと、今回新坂元駅の近くに提案をされておりますけれども、例えば今回の予定地で最初から地盤が悪いとこれはもう町の方でも当然掌握している内容かと思っておりますけれども、今までのずっとこの経過をたどっていると、町長の言われるコンパクトシティ構想、これはこれとしてわかりますけれども、ただ、坂元駅についてはコンパクトシティ構想にこだわる余地の悪い、もちろん金をかけて整備すればこの技術をもってすればどんな場所にでもうちは建てられるかと思っておりますけれども、通勤距離、一般的には駅から半径500メートル、あるいは1キロメートル前後も当然考慮に入れるべきではないかと思っておりますけれども、その辺の場所の選定、もちろん商店街との連担性という問題もありますけれども、その通勤距離の面での検討はされたのかどうか。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。現在の公営住宅の建設予定地につきましては、新駅からおおむね500メートル内外というようなことで捉えております。新駅との近さということもあわせて、あとはもともとの旧坂元の集落、そういった部分との連担性というものも一応考えた上での位置決定であるというふうに認識しております。

それと、駅からの500メートル、1キロメートル内外ということで、将来的に若者が定住できるようなそういった部分も、やはり駅の周辺でないとなかなか通学通勤等にも不便といいますか魅力のある市街地形成ができるのではないかとあわせてそういったことも考慮いたしまして、今考えている位置であればかなり利便性のある場所柄になるのではないかといいことで選定したというようなことでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。コンパクトシティ構想に、これは私の思いですけれども、こだわる余地、何が何でも坂元新駅のすぐ近くに建てなくてはならないとそういう思いがどうも今回強過ぎるのではないかとこのように思いますけれども、町長、その辺いかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。まちづくりは一つの基本的な考え方をしっかり持ってやることがまず大事なかなというふうに思っております。私は決してこだわるというのは先ほど来からいろいろご質問、お答え申し上げているとおり駅前との近接性なり既存市街地との関係、そしてまた皆さんがいろいろ仮設の入居でもいわれるような既存のコミュニティをできるだけ維持できるようなそういう考え方も非常に大切なんだろうと思うんです。地盤を優先して距離の離れた場所というふうなことになる、なかなかまちづくりのコンセプトとかけ離れた場所での位置どりというふうなことにもなりますので、ある程度意識するところは意識しながら、いい意味で整合性をとりながらやっていきたいと思います。1点だけにそのスポットを当てたような土地の選定だけではどうなのかな。皆さんもご心配のように、いろいろな角度からの適地の可否、これを総合的に勘案した中で場所決めをしていくべきではないのかというふうに考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。最後の確認でございますけれども、今回また将来とも、あの近くに某民間会社の広大な土地がございます。一時、新坂元駅が地図の上で1回だけぽつんと候補地に入ったことがありますけれども、公営住宅建設あるいは高台移転についてもあの広大な土地、しかも津波の心配が一切ない。あれを有効に活用すべきではないかと。当然買収しなければならぬし、もちろん相当の費用もかかると思っておりますけれども、

その辺、将来的な観点からもまた坂元地区の町発展の観点から言ってあの民有地の有効活用を今後とも考える意思是、考えはあるかないか。その辺を確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の場所につきましては、住宅地のみならず工場用地などの活用も含めまして一つの適地であろうというふうに受け止めるわけですが、まずはこの復興計画の中で位置づけしております三つの市街地、極力町の拠点なり中心なりその地域の核となるようなそういうところをまずしっかりと整備をしていく。その次の段階でそういう機会、タイミングがあれば有力な候補地の一面になり得るのではないかと思います。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

3番（渡邊 計君）はい。10か所の候補地が挙がって、最終的には坂元町あそこになった。それで、先ほどのご説明でプレロード工法、これは時間がかかるからまず無理である。その場合、地下水の低下や引き込み沈下という言葉、ちょっと私も聞きなれなかったものですから、まずちょっとその点についてお話し願います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。通常のプレロード工法にしますと土盛りをしなければいけない、こういうことになります。そうしますと、周辺の地盤も引き込みながら地盤沈下を時間とともに経過するという引き込みという言葉を使わせていただきました。ですから、今回の計画の中には外周の閉め切りということでその引き込みを防止するための工法を採用させていただくということでご理解を賜りたいとかように思います。以上です。

3番（渡邊 計君）はい。ただいまの施工区域の囲い込み工法、これはこの図で赤線の部分、これが結局この赤線の部分に杭をやっていくとか改良体、円柱状の改良体をつくっていくとそういうことなんですね。お答え願います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。本来であれば詳細な図面をお出しすればご理解をいただけるのかなというふうに思いますけれども、今積算中でありまして次回にさせていただきますかというふうに思います。

基本的な考え方といたしましては、この赤の枠の内側に杭を並べるということでご理解を賜りたい。間隔的に申しますと、ある一定の間隔を保ちながら例えば1メートル50センチメートルの間をあきながら2メートル50センチメートルの円柱の柱をつくっていくというようなイメージでございます。全体的に地盤は改良はそのように考えています。なお、公園緑地とかその他の土地利用の建築物の影響のないところに関しましては外周のみということで、その内側におきましては地盤を高盛りして工事期間中にその辺調整をさせていただくような工法で考えております。その辺、複合的な工法をかみ合わせながらの工法でございますので、できれば次回そのような図面を出させていただく中で説明ということでご理解を賜ればというふうに思います。よろしくお願います。

3番（渡邊 計君）はい。そうしますと、囲い込みという言葉は適さないのではないかと考えます。それでよろしいですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。考え方としては大まかな囲い込みということで擁壁等で閉め切るということではないので、その辺はご理解を賜りたいとかように思います。先ほどの説明の中でも地下水の関係ということもございました。その辺も加味しながら検討させていただいて、杭間の間隔をとっておるということでご理解を賜りたいとかように思います。以上です。

3番（渡邊 計君）はい。これはこの図面では4メートル間隔、今の説明では1.5メートル、

杭と杭との間が1.5メートルぐらいということですか。そうすると、深層で4メートルでもないし、2メートルの杭、2メートルないし2メートル50センチメートルの杭であれば杭間隔は1メートル50センチメートル……、わかりました、はい。ちょっと勘違いしました。すみません。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。大変申しわけございません。議員さんの勘違いではなく、私の舌足らずの説明のために勘違いをさせて申しわけございませんでした。2メートルの杭に関しましては75センチメートルの間隔になります。これにつきましては、宅内の道路部と、先ほどご説明させていただきました住宅の保護のための柱杭ということでご理解を賜りたいと思います。住宅建設の宅盤につきましては、ファイの2500の1メートル50の間隔でやるということで、建築確認上最低限必要な20キロニュートンパー平方メートルを確保するためにいろいろな角度から検討して、このような内容の結果になったということをご理解を賜りたいとかように思います。以上です。

3番（渡邊 計君）はい。今n値20という意味ですか。20ではなく地耐力で20。n値でいいんですよね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。基本的には住宅建築に必要な地耐力ということになっておりまして、基盤、基礎地盤、ベタ基礎で20キロニュートンということになります。それが確保できるということが設計条件になっておりますので、それをクリアできるような方法ということをご理解を賜りたいとかように思います。なお、n値に関しましてはマイナス8.9メートルのところから砂地盤になっているということで、この辺はご覧になっていただければおわかりのとおりだと思います。n値につきましても出ておるということで、この地図を見ると渡邊議員さんにご理解をいただけるのかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

3番（渡邊 計君）はい。最後にします。杭と杭との間隔が1,500ないしは750。上から盛り土していけば当然逃げてきます、土は柔らかい土ですから。そうしますと、少しは影響は出ますね、周りには。いかがなものなのでしょうか。これにて質問は終わります。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。基本的には穴を攪拌しながら掘り下げるということでありまして、体積分、要するにセメント量の体積分は残土として出ます。逃げるということではなく、その辺、残土ということが出ますので、それにつきましては先ほどもご説明いたしました。住宅建設以外の土地利用の部分、緑地とか駐車場とかそういうところに転用して経費の節減を図っていくということをご理解を賜りたいとかように思います。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。今の同僚議員の関連質問であります、この周辺にこれを施工区域を囲い込みをやっていくという補強方法ですけれども、住宅をここに建てる場合はもう補強しなくてもいいわけですか。それ、お尋ねします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。基本的にはベタ基礎で対応できるということでありまして、地盤改良ということそのまま建設できるということをご理解をいただきたいと思えます。

5番（竹内和彦君）はい。この資料を見ますと、軟弱地盤が12メートル70センチメートルまで。ここで大分地耐力が出ているんですけども、この杭が8.9メートル、ここまでですと地耐力がまだ出ていない。あの辺の近隣の家建てているところ聞きますと、大体13メートルぐらいの杭を打っているということです。このデータ見ても8.9メー

ルでは地耐力がちょっと足りないように思うんですけれども、その辺はいかがでしょう。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほどもご説明させていただきましたが、面での整備ということで、径も2,500の地盤地質の改良、あと道路部については2メートルのもの関係の杭ということで、議員おっしゃる個人の宅地の場合、多分400とか500とかそういう径の関係だというふうに思います。今回我々の施工する改良剤につきましては砂質土で全て20キロニュートンということが出るようなボーリング結果、あるいは解析結果と出ておりますので、その辺は十分対応できるというふうに思います。

なお、ボーリングの場所につきましては3か所いたしました。土質についても同様の地層ということで、解析上もいろいろな角度から検討させていただきましたが、8.9で確保できるというような結果が出ておりますので、含めてお答えさせていただきます。よろしくご理解を賜りたいと思います。

5番（竹内和彦君）はい。ここに建てる災害公営住宅、これは将来分譲というか払い下げするようなことになるのでしょうか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。平成23年度からの計画の戸数でございますので、2戸1で計画しております。将来的にも公営住宅ということで売り払いの対象にはなりません。ご理解を賜りたいかように思います。以上です。（「はい、了解しました」の声あり）

9番（岩佐 豊君）はい。私からも6ページのこれまでの質疑されていることについて私からも質問させていただきます。これまで説明というかお話を聞いておりますと、まず町でずっと進めているコンパクトシティ3か所、これに余りこだわり過ぎているのかなど。まずもって0.8ヘクタールの土地を求めるとに10か所を考えて、それで紆余曲折ありながらなかなか決まらない。それで従来山下地区のところよりも倍の造成費用がかかるというようなところに落ち着いたわけですが、今後、スピードを持って進めていくのにこのような余りにも狭い考え方でものを進めていっては本当に被災した住民が本当に安心して早く住宅地が求められるのか、私はすごく心配です。例えば500メートル、駅から500メートル、それは利便性は確かにいいです。けれども、その倍の1,000メートルになって本当に利便性がそんなに悪くなりますか。例えばの話。私はそういうことが大事だと思います。それで、当然同僚議員からもある企業というか事業所の土地の話も出ましたけれども、柔軟にもう少しスピードを持ってやるのであれば逆に私はそういう対応が必要だと私は思う。

仮に、例えば3か所あるわけですが、それを例えば宮城病院などであればあの近辺に結構広い土地があります。民地ですし、非常に地山といいますか地盤の強い本当に造成したらすぐうちが建てられるような条件の土地もいっぱいあるわけです。もう少し柔軟にものを考えていったほうが私はコンパクトを失わずに、逆に私はできるような気がする。その辺、町長の考え方、一つまず最初に聞いておく。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐議員のご指摘も一つの考え方だろうというふうには思います。

9番（岩佐 豊君）はい。国からお金が来るにしても我々の税金です。それは本当に有効に大事に使っていくべきだと私は思います。町長は常々今回は津波が来ないところに鉄道も住宅もというような話で、基本的な考え方で進んできています。私は津波も大切ですけど、今後地震も大きな心配な一つの種だと思います。今言ったような1つの考え方というのに捉えるのではなく、大きく本当に物事を進めるにはもう少し柔軟な住民に立ったもの

の考え方というのは私は必要だと思うんです。余りにも自分の考えに固執している。こういう余りにも偏ったやり方をすると本当に遅れるだけで頓挫しますよ、こんなことやっていたら。もう少し柔軟な発想が必要だと思います。再度。

町長（齋藤俊夫君）はい。今日まで復興計画の策定を中心にまちづくり、いろいろ議論を重ねてきた中で今日に来ているわけでございますので、町としても、私としても民意というものを十分に踏まえた中で山元町の置かれた状況、課題を解決しつつ持続性の高いまちづくりが可能なそういう対応を模索すべきだろうというようなことで今日まできておりますし、今後ともいろいろな形でのご意見をそれはそれで真摯に受け止めながらも、一定の考え方のもとにまちづくりをしていく必要があるのではないかというふうに受け止めます。

9番（岩佐 豊君）はい。今回は姿の見える形で、それが住民にとって安心につながるんだというようなことで、一つの理解はできます。ただ、余りにも本当に心配な土地にお金かけてやるのが本当に住民の安心させる材料になるのかと私は逆に本当に大事なお金をこのように使っているのかと住民には逆に私は考えるのではないかと思うんです。もう少し被災住民の思いにももう少し真摯に向き合った対応をするべきだと私は思っています。それで、その3地区、コンパクトシティ構想、それはもちろん結構なんです。ただ、それに固執することなく柔軟にもう少し枠を広げたようなやり方というかそういう取り組みをしないと住民無視のどうしても行政になるのではないかとこのように思うので、ぜひ意向調査なり個別相談なりでいろいろお話あったと思います。そんな中、被災住民に伝えるような柔軟な発想を持った取り組みをすることを指摘をして終わります。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

1番（青田和夫君）はい。6ページの19節水道加入金の件なんですけれども、これちょっとさっきの説明で私わからなかったので、詳しくちょっと中身についてお伺いします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。19節の負担金補助及び交付金の630万円につきましては、山下の災害公営住宅の75戸分の加入金、1戸6万円ですので450万円になります。それと集会所、25ミリメートルを予定していますのでその加入金22万円、あと坂元につきましては22戸分の6万円ということで132万円、あと集会所も一応建設を予定していますので1か所22万円、合計626万円ということで改めて630万円という金額を計上させていただいております。よろしくご理解を賜りたいと思います。

1番（青田和夫君）はい。そうすると、これは坂元だけではなく山下の75戸も入って、集会所が入って、その合計金額だと。これは補助で出るのか、それとも町で負担するのか、その辺ちょっとお伺いします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。全て単費でございます。よろしくお願ひします。

1番（青田和夫君）はい。単費ということでわかりました。

それでは、次の22節の物件及び立木補償等の中身なんですけれども、先ほどの説明で電柱と立木ということだったんですけれども、これ中身をもう一回お伺いします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。これにつきましては、山下地区のNTT柱と電力柱のおおの1本、あと坂元地区におきましてもNTT柱4本、電力柱の移設が4本ということで、合計10本の対応となります。中にトランスが設置されている電柱もありますので、高額になりますので、その分も計上しているということでご理解を賜りたいとか

ように思います。なお、立木等につきましては今回の場所の一角にありますところに梅の木が1本ありますので、その補償ということでご理解をいただきたいとかように思います。以上です。

1番（青田和夫君）はい。合計高電圧のものが10本移設というふうに理解していいわけですね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。大変失礼をいたしました。通常に移設が10本であって、その中にトランスが上がっている箇所が1か所ありますということで、その分が高額になっているということでご理解を賜りたいというふうに思います。ちなみに、トランスの上上がっているところについては100万円を計上しております。以上です。

1番（青田和夫君）はい。わかりました。では、7ページ。15節の工事請負費なんですけれども、先ほどの町長の答弁でこのミスがあったということは通常の仕事の量のボリュームが増大していたためにこういうミスが出たとそういうふうに理解したわけなんですけれども、こういうミスを出ないためにはどのような形をとったらいいか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。事務事業におけるミスを抑制するというふうなことにしましては、基本的には職員一人一人の注意を喚起をしなければならないというふうに思っていますが、適正な事務量になれるような体制づくりというふうなことも大変重要でございますし、また上司、同僚のチェック体制、この辺などもあわせてやっていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

1番（青田和夫君）はい。こういう簡単なようなミスなんですけれども、私または国に対してのものでミスということではなく、大きな問題だと思っています。職員に対して町長が適正な量にしたい、またはチェック体制を強化する。それをきょうからやるのかあすからやるのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この種の対応につきましては、これまでも要所要所の課長会議等でも注意喚起をしてきているところでございますし、けさも8月の月初めというふうなこともございましたので、恒例の全職員対象の朝礼の場におきましてもヒヤリハットの防止というようなことについての注意喚起もさせていただいたところでございますので、さまざまな機会を通じて、職員は大変疲れているような状況もございますけれども、そこは気合いを入れ直して心して対応してもらえるように私も努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

1番（青田和夫君）はい。今町長の答弁から私的に理解したのは、こういうことがないようになるとそのように理解しましたけれども、それで結構ですね。はい、了解です。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

13番（後藤正幸君）はい。皆さん方からお聞きしたので大体了解はしたんですが、何かもう少し聞きたいところがあるのでお願いします。6ページの公営住宅建築事業費に関してですが、この山下、それから坂元地区の公営住宅建築するエリアは下水道は公共下水道とか特管のエリアなのか、エリア外なのか、お伺いします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。山下区の下水につきましては公共下水の管に接続されておるエリアでございますので、接続をする計画になっております。エリア的には区域外に一部入っているという箇所もあります。坂元地区に関しましては農集排の区域内でありますので、その管に接続する計画ということでご理解を賜りたいとかように思い

ます。以上です。

13番（後藤正幸君）はい。上水道は加入金がこの事業費の中に入っているんですが、今の説明ですと山下は公共下水道、坂元は特管のエリアですのでそれも計画するというように説明を受けたんですが、この予算の中に入っているのかどうかを確認します。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。今回の予算には計上されておられません。以上です。

13番（後藤正幸君）はい。今回の予算にはないということながら、この工事請負費等は要するに造成工事とか何か面工事までやるので、排水とか上水道は当然その上をする前にやるべきだと私は思うんですが、予算が後回しということは工事が二重になるのではないかと心配しているんですが、いかがなんでしょうか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。工事費等については、実施をしております。あと、加入金等についてはただいま上下水道事業所と協議中でございますので、その辺、工事をする事により、あるいは本管を設置者で施工する上での対応ということで、その辺減免になるかどうかの協議を現在させていただいておるところでございます。なお、農集排につきましては、その規定どおり施工を設置者で施工するという事で減免の対象になるということで回答はいただいております。以上です。

13番（後藤正幸君）はい。そうすると、工事そのものは最初から手がけて進んでいくんだけど、加入金の分だけはもう少し検討しながら進めるというように解釈してよろしいんですね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。山下地区についてはそのとおりでございます。よろしく申し上げます。

13番（後藤正幸君）はい。続いて、説明要旨の（2）経緯の件についてお伺いしますが、（2）の2の分、坂元地区についてちょっとお伺いしますが、成田副町長にお伺いします。着任直後の仕事だったのですが、この6月26、27日あたりの仕事はこれで順番が正しいと思っておるかどうかを確認したい。

副町長（成田隆一君）はい。後藤議員ご指摘のとおり、私5月21日に着任しまして、着任後の間でいろいろ引き継ぎをする中で開発会議や範囲の確定はほぼこの現在お示ししております範囲で進める予定だとかいうふう聞いておまして、現実には本日本日ご提案のような形で進めさせていただいているというふうに認識しております。

13番（後藤正幸君）はい。今の説明をお聞きしておりますと、前から計画していたとおりで進めてきたというように私は解釈したんですが、よろしいですか。

副町長（成田隆一君）はい。計画でございますので、いろいろな範囲を定めながら、それを不確定部分を除いてそして確定させていくとこういう段取りを踏んでくるわけでございますので、この6月26日の時点までにはいろいろ関係する方々、まだ合意形成されていなかった部分もそれまでにあったわけでございますけれども、この時点でほぼ地権者の了解を得たというふうに報告を受けております。

13番（後藤正幸君）はい。ぜひ改めていただきたいと私は思うんですが、なぜかと申しますと、例えば今回のJRの件で申し上げますと、予定地を最初見て、そこがいいだろうと言ったらこの27日にやっているようなボーリングの調査とかで地質、それから地盤の改良等を検討して、それでよかったら地権者と相談してそこを買収に当たるとというのがJRあたりは今やっているんです。それを私たちの町はもう場所を決めてしまってから地質調査して、こんなに坪10万円も何ほもかかっても土地は動かせないんだから幾らかか

ってもしようがないからやるというような、そういうのではなくもう少し先ほどの質問にもあったように国の金といえども少しでも安くなるようにするには、最初は調べることを調べて、後から地権者と交渉すればいいのではないかと思うんですが、今後の話です。今回はこれでどうしようもないんだと私は思っていますが、そういうようなことではなく、幾ら税金であろうと無駄遣いしないように順番を正しく間違わないで進めてほしいという思いですが、どうでしょうか。

副町長（成田隆一君）はい、議長。後藤議員ご指摘のように、物事には順序があるというふうなことで、確かに概略の調査をし、それから概略の方向性を定め、それで概略設計に入り、いろいろ定まってきましたら詳細設計とこんな形で進めていくのが一つの順序かと思えますけれども、ただ、今回は平常の形態の事業ではなく、復旧復興という、特に震災復興という緊急を要している事業でございますので、それらのことを並行的に進めていかなければならないという事情もございますし、その辺もご理解をいただいているとは思いますが、ある意味では来年の3月には入居をさせたいというこういう強い町としての政策方針もございますので、いろいろな検討事項が並行して作業として進められてきているというようなこともご理解いただければと思います。

13番（後藤正幸君）はい。今回の提案されている案件全体についてちょっとお話ししますが、この震災絡みということで熊野堂の仮設をつくる時も、予算書だけで提案されても私たち、数字はわかるんですが中が全然わからないんです。職員から事細かく説明を受けないと私たちがなかなか把握できない、判断できない。賛成したらいいのか反対したらいいのかわからない状態なんです。ですから、熊野堂のときももっとわかるような資料を添付してくださいと町長にお願いしているんです。それにもかかわらず、一般会計ですと普段50億円、それに対して今回の予算17億5,000万円という3分の1ですよ。3分の1の予算を追加提案というか補正とるのにこれだけの説明書で私たちに判断しろと言われると大変難しいんです。

ですから、今後提案するときにそれなりにもっと優しさのある、私たちがわかりやすい説明書をつけて説明なさっていただければこんなに一つの案件を3時間も4時間も私たちが審議していなくても、その出てきた資料をよく読めばわかるように進めていただきたいということを最後をお願いして私の質問を終わります。

町長（齋藤俊夫君）はい。私どもとしても、これまで今議員ご指摘のような場面については、極力議案書だけの説明、理解促進ということではなく附属資料をお出ししながらの説明に努めてきたつもりでございますが、確かに我々執行部もそうでございますけれども、議員の皆様あるいは町民の皆様方も初めて経験する大事業でございますので、一定の理解を得るための必要な資料を極力整えながらやる必要性についてはそのとおりでございますので、引き続きその辺の対応について努力してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長（阿部均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部均君）これで質疑を終わります。

---

議長（阿部均君）これから討論を行います。――討論はありませんか。

まず、本案に反対者の発言を許します。12番佐山富崇君、登壇願います。



12番（佐山富崇君）はい。私は反対の立場から討論いたします。

議案第63号平成24年度山元町一般会計補正予算（第3号）につきましては、先ほど来から大変質疑がありました土木費、公営住宅建築事業費の工事請負費が含まれております。私はこの件が大変引っかけりますので、反対の討論をするわけでありまして。

坂元のどなたのお話を聞いても、あの地区は坂元地区で最も地盤の悪いところの一つであるというふうに話されます。なぜそういうところにせっかくの災害公営住宅をつくらうとするのかと私にはどうしても解せないところでございます。適地適作というのが農業ではございます。あそこの畑にはカボチャはいい、あそこの畑にはサツマイモがいいんだということがよく言われる。そういうふうなことと同じように、あそこの土地が建物はいいのではないか、あそこは農耕地でいいのではないか、あれは牧草地がいいんだと、土が痩せているから。それと同じように、最も宅地にふさわしいところを求めて公営住宅をつくるべきだと私は思います。

さらには、よく今衆議院は通過し今参議院で審議しているんですか、消費増税というふうになっておるようでありまして、命までかけると言っている総理がいるようでありまして、国家財政は破綻寸前だからというふうなおっしゃり方をしているようでありまして、そういうふうな状況にあつて私どもは大震災によって大きく被災をした。国から手厚い支援が必要だ、もっともっと支援してほしいという気持ちはございますが、しかしながら、こういう国が苦しいときによく私ども国のお役人を称してあれはシロアリである、シロアリに食い荒らされていると言われてよく非難もいたします。そういう状況と同じであります。私ども支援を受ける立場として謙虚な気持ちが必要だ。坪10万円以上、11万5,700円もかかる地盤改良に金を費やすというよりは、もっと宅地にふさわしいところを求めて、そこに公営住宅を建てべきだ。そうでなければ私どもが支援してほしいと言いながら節約をせずしてシロアリになってはいけません。国にどこまでも負担かけるな。地元から金出さないからいいんだ。国から持ってくるからいいんだではないと思う。謙虚な気持ちと節約する気持ちと節約する気持ちと、それを持ちながら国には手厚い支援を求めていく、これが大事だと私は思います。そういう観点からこの議案には、残念ながら反対させていただきたいと思っております。

以上、終わります。

議長（阿部 均君）次に、本案に賛成者の発言を許します。ありませんか。発言ありませんか。討論ありませんか。5番竹内和彦君、登壇願います。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、第63号議案これに賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

今回の坂元地区の災害公営住宅、これについては既存の道路並びに既存の下水道それも使えらる。そしてまた新坂元駅、そして町でいう新市街地、3か所のね、その中にも含まれている。大変駅前ということで便利だということであります。そしてこの地区は排水が問題のところでもありまして、今回抜本的に排水を見直すいい機会であるとそんなふうにも思います。今回被災されて今狭い仮設住宅に入っている人のことを考えれば、一刻も早くこれを決めて事業に着手すべきと、そんなふうにも思いますので、賛成する立場から発言をいたしました。以上です。

議長（阿部 均君）ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）これで討論を終わります。

---

これから議案第63号平成24年度山元町一般会計補正予算(第3号)を採決します。  
この採決は起立によって行います。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（阿部 均君）起立少数であります。よって、議案第63号は否決されました。  
以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
これで、平成24年第4回山元町議会臨時会を閉会します。  
ご苦労さまでした。

午後2時35分 閉 会

---